

Windows®95 プリインストール ハードディスクパッケージ 取扱説明書

Windows®95 プリインストールハードディスクパッケージには、マイクロソフト株式会社製 Windows®95 オペレーティングシステム、株式会社ディ・エム・シー製 Mouse Emulation Software (TSC-1310D/DD)、IN-FINITY soft 製キーボードエミュレータ(Keyclick32)、および(株)デジタル製パネルコンピュータ(以下PLと称します)用グラフィックアクセラレータドライバがあらかじめインストールされたハードディスクユニットがセットされています。

対応機種：PL-5900 シリーズ(以下、PL と称します。)

下記のほか、本書に記載の商品名は、各社の商標・登録商標です。

Proface：株式会社デジタル

Windows®95：米国 Microsoft 社

重要 開封起動する前に必ずお読みください

Windows95 プリインストールハードディスクユニットには、マイクロソフト株式会社製 Windows95 オペレーティングシステムおよび株式会社ディ・エム・シー製 Mouse Emulation Software (TSC-1310D/DD)がインストールされています。以下に示します各社使用契約書にご同意のうえ、ご使用くださいますようお願いいたします。なお、これらの使用契約書の1つでもご同意いただけない場合は、パッケージすべてをご返却ください。

COA添付位置

この取扱説明書はシステムの一部です。大切に保管してください。

マイクロソフト株式会社製 専用システム用 Windows®95

使用許諾契約書

- You have acquired a device ("DEVICE") that includes software licensed by [Digital Electronics Corporation] from Microsoft Licensing Inc. or its affiliates ("MS"). Those installed software products of MS origin, as well as associated media, printed materials, and "online" or electronic documentation ("SOFTWARE") are protected by international intellectual property laws and treaties. The SOFTWARE is licensed, not sold. All rights reserved.
 - ◆ **[APPROVED ALTERNATIVE TEXT IF COMPANY DOES NOT MENTION MS IN THE EULA TEXT:** "You have acquired a device ("DEVICE") which includes software licensed by [Digital Electronics Corporation] from one or more software licensors ("[Digital Electronics Corporation's] Software Suppliers"). Such software products, as well as associated media, printed materials, and "online" or electronic documentation ("SOFTWARE") are protected by international intellectual property laws and treaties. The SOFTWARE is licensed, not sold. All rights reserved."]
- IF YOU DO NOT AGREE TO THIS END USER LICENSE AGREEMENT ("EULA"), DO NOT USE THE DEVICE OR COPY THE SOFTWARE. INSTEAD, PROMPTLY CONTACT [Digital Electronics Corporation] FOR INSTRUCTIONS ON RETURN OF THE UNUSED DEVICE(S) FOR A REFUND. **ANY USE OF THE SOFTWARE, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO USE ON THE DEVICE, WILL CONSTITUTE YOUR AGREEMENT TO THIS EULA (OR RATIFICATION OF ANY PREVIOUS CONSENT).**
- **GRANT OF SOFTWARE LICENSE.** This EULA grants you the following license:
 - You may use the SOFTWARE only on the DEVICE.
 - NOT FAULT TOLERANT. THE SOFTWARE IS NOT FAULT TOLERANT. [Digital Electronics Corporation] HAS INDEPENDENTLY DETERMINED HOW TO USE THE SOFTWARE IN THE DEVICE, AND MS HAS RELIED UPON [Digital Electronics Corporation] TO CONDUCT SUFFICIENT TESTING TO DETERMINE THAT THE SOFTWARE IS SUITABLE FOR SUCH USE.
 - NO WARRANTIES FOR THE SOFTWARE. THE SOFTWARE is provided "AS IS" and with all faults. THE ENTIRE RISK AS TO SATISFACTORY QUALITY, PERFORMANCE, ACCURACY, AND EFFORT (INCLUDING LACK OF NEGLIGENCE) IS WITH YOU. ALSO, THERE IS NO WARRANTY AGAINST INTERFERENCE WITH YOUR ENJOYMENT OF THE SOFTWARE OR AGAINST INFRINGEMENT. IF YOU HAVE RECEIVED ANY WARRANTIES REGARDING THE DEVICE OR THE SOFTWARE, THOSE WARRANTIES DO NOT ORIGINATE FROM, AND ARE NOT BINDING ON, MS.
 - Note on Java Support. The SOFTWARE may contain support for programs written in Java. Java technology is not fault tolerant and is not designed, manufactured, or intended for use or resale as online control equipment in hazardous environments requiring fail-safe performance, such as in the operation of nuclear facilities, aircraft navigation or communication systems, air traffic control, direct life support machines, or weapons systems, in which the failure of Java technology could lead directly to death, personal injury, or severe physical or environmental damage. Sun Microsystems, Inc. has contractually obligated MS to make this disclaimer.

- No Liability for Certain Damages. EXCEPT AS PROHIBITED BY LAW, MS SHALL HAVE NO LIABILITY FOR ANY INDIRECT, SPECIAL, CONSEQUENTIAL OR INCIDENTAL DAMAGES ARISING FROM OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THE SOFTWARE. THIS LIMITATION SHALL APPLY EVEN IF ANY REMEDY FAILS OF ITS ESSENTIAL PURPOSE. IN NO EVENT SHALL MS BE LIABLE FOR ANY AMOUNT IN EXCESS OF U.S. TWO HUNDRED FIFTY DOLLARS (U.S.\$250.00).
- Limitations on Reverse Engineering, Decompilation, and Disassembly. You may not reverse engineer, decompile, or disassemble the SOFTWARE, except and only to the extent that such activity is expressly permitted by applicable law notwithstanding this limitation.
- SOFTWARE TRANSFER ALLOWED BUT WITH RESTRICTIONS. You may permanently transfer rights under this EULA only as part of a permanent sale or transfer of the Device, and only if the recipient agrees to this EULA. If the SOFTWARE is an upgrade, any transfer must also include all prior versions of the SOFTWARE.
- EXPORT RESTRICTIONS. You acknowledge that SOFTWARE is of US-origin. You agree to comply with all applicable international and national laws that apply to the SOFTWARE, including the U.S. Export Administration Regulations, as well as end-user, end-use and country destination restrictions issued by U.S. and other governments. For additional information on exporting the SOFTWARE, see <http://www.microsoft.com/exporting/>.

株式会社ディ・エム・シー製
Mouse Emulation Software (TSC-1310D/DD)
ソフトウェア使用権許諾契約書

本製品を開封又は御使用前に、以下のライセンス契約を必ずお読みください。本使用許諾契約書は、下記に示されたソフトウェア製品(以下「本ソフトウェア製品」)に関してお客様と株式会社ディ・エム・シー(以下「DMC」)との間に締結される契約書です。本ソフトウェア製品を開封、インストール、複製又は使用することによってお客様は本契約に同意し、契約が成立したものとします。事前に本契約を十分に御確認、御理解をお願いいたします。本契約に同意されない場合、DMCはお客様に本ソフトウェア製品の開封、インストール、複製、又は使用のいずれも許諾できません。そのような場合、未使用の本ソフトウェア製品を直ちに購入先へ御返却ください。お支払済みの代金が御返却されず。

1. 著作権

本ソフトウェア製品の著作権はTouch-Base Ltd.に帰属します。

2. 使用権

DMCは、本ソフトウェア製品に含まれるプログラム及びこれに関する資料を、以下の条件で使用できる譲渡不能の非独占的使用権をお客様に許諾します。

お客様は、本ソフトウェア製品を、ライセンス許諾される本ソフトウェア製品及びそのコピーを複数のコンピュータによる本ソフトウェア製品の使用を許可するライセンスを購入していない場合は、特定の1台のコンピュータ上でのみ本ソフトウェア製品を使用する権利を与えられます。

お客様は、使用を許可されているコンピュータ1台につき1部を、バックアップの為にのみ本ソフトウェア製品のコピーを作成することができます。上記以外の目的の為に本ソフトウェア製品の一部又は全てをメディアを問わずコピーすることはできません。

お客様は、本ソフトウェア製品のコピー全てに対し、本ソフトウェア製品と同様の著作権表示等を明記しなければなりません。

本ソフトウェア製品及びそのコピーの無体財産権はDMC及びDMCへの供給者に帰属します。

3. 使用期間

本契約は、契約成立時から、DMC又はお客様が本契約に従い解約するまで継続します。

4. 使用権の消滅

お客様は、本ソフトウェア製品及びそのコピーの内容物全てを抹消、又は破壊することにより、いつでも本ソフトウェア製品の使用権を消滅させることができます。

DMCは、お客様が本許諾内容に違反した場合、通知によりお客様の本ソフトウェア製品の使用権を消滅させることができます。この場合、お客様は本ソフトウェア製品及びそのコピーの内容物全てを1ヶ月以内にDMCに返却するものとします。

5. 保証

DMCは、本ソフトウェア製品購入後、90日間本ソフトウェア製品が記録、格納されている媒体自体又は当該媒体に於ける本ソフトウェア製品の記録状態に材質上又は製作上の瑕疵が無い事を保証します。万一、本保証期間中に本ソフトウェア製品が記録、格納されている媒体自体又は当該媒体に於ける本ソフトウェア製品の記録状態に材質又は製作上の瑕疵が認められた場合、本ソフトウェア製品が記録、格納されている媒体を交換いたします。但し、お客様から当該瑕疵につき本保証期間内に通知していただくことを条件とします。

DMCは、前項の本ソフトウェア製品が記録、格納されている媒体の交換を除いては、本ソフトウェア製品に対していかなる明示、又は暗黙の保証を与えることは無く、お客様に供給されたときの状態にて使用許諾します。又、本ソフトウェア製品がお客様の特定の使用目的のために適切又は有用であること、本ソフトウェアの実行が中断されないこと及びその実行に誤りが無いことを保証する物ではありません。

本状に基づくDMCの責任は本ソフトウェア製品が記録、格納されている媒体の交換に限定されるものとし、DMCはその他の法律上の瑕疵担保責任を含む全ての明示又は黙示の保証責任及び本ソフトウェア製品に起因するお客様の逸失利益、特別な事情から生じた損害、データなどに対する損害及び無体財産権に関し第三者からお客様に対してなされた損害賠償請求に基づく賠償責任などの一切の責任を負いません。

6. お客様の義務

お客様は、本ソフトウェア製品が著作権法等によって保護される無体財産権を含む機密情報又は財産的情報を有することを認識するとともに、以下の行為をしないものとします。

本許諾条項以外により本ソフトウェア製品を使用、コピー、又は解析、改変する行為。

本ソフトウェア製品を第三者への譲渡、賃貸、再許諾する行為。

本ソフトウェア製品に直接記録、又は本ソフトウェア製品が記録、格納されている媒体に表示されている著作権を含む無体財産権の権利表示を削除、又は変更する行為。

7. 輸出規制

本ソフトウェア製品が外国為替及び外国貿易管理法及びこれに付随する法令の規制対象品となる場合、お客様は当該法令及び規則を遵守するものとします。

以上



株式会社ディ・エム・シー

<http://www.dmccoltd.com>

本社 〒979-0401 福島県双葉郡広野町広野工業団地

TEL: 0240-27-4030 FAX: 0240-27-4025

IN-fINITY soft 製 Keyclick32

著作権は、IN-fINITY soft が所有しています。本プログラムの使用ならびに使用不能におけるいかなる損害に関して一切責任を負わないものとします。また、本プログラムに不具合が発見されても作者は不具合を修正する義務を負わないものとします。

安全に関する使用上の注意



警告

- ・ PLへの取り付け時は感電の危険性がありますので、PLに電源が供給されていないことを必ず確認して取り付けてください。
- ・ HDDユニットは改造しないでください。火災、感電の恐れがあります。
- ・ HDDユニットを取り付ける際には、本書の「2 取り付け」をよく読んで、正しく取り付けてください。

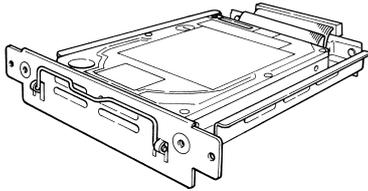
故障しないために

- ・ HDDユニットは精密機器ですので、衝撃を与えないでください。特に開梱後は倒したり、ぶついたりしないでください。また、操作盤等に、HDDユニットを搭載したPLを取り付けた状態での輸送は絶対におやめください。
- ・ HDDユニットに水や液状のものや金属が付着しないようにしてください。故障や感電の原因になります。
- ・ 直射日光に当たる場所や高温の場所、ほこりの多い場所、振動の加わる場所での保管および使用は避けてください。
- ・ 薬品が気化し、発散している空気や薬品が付着する場所での保管および使用は避けてください。
- ・ 修理や改造を行わないでください。
- ・ HDDユニットを組み込んだシステムの通電中の持ち運びは絶対におやめください。
- ・ 不活性ガスの発生する環境では使用しないでください。ハードディスク本体が破損します。
- ・ ファイル破損を防ぐため、必ず正しい手順でOSを終了してからコンピュータの電源を切るようにしてください。

梱包内容

梱包箱には、以下のものが入っています。ご使用前に必ず確認してください。

PL-W9500 本体



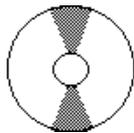
取扱説明書 2枚

本書、PL-HD220 取扱説明書



リカバリーメディア CD-ROM

1枚



品質や梱包などには出荷時に際し、万全を期しておりますが、万一破損や部品不足、その他お気づきの点がありましたら、直ちに販売店までご連絡くださいますようお願いいたします。

1 ソフトウェア構成

本製品は以下のソフトウェアで構成されています。

- ・ 専用システム向け Windows®95 オペレーティングシステム

本製品に組み込まれている Windows®95 は PL シリーズ専用です。Windows®95 のオペレーションに関するマニュアルは付属していませんので、一般書籍をご参照ください。

- ・ PL-5900 シリーズ専用グラフィックアクセラレータドライバ

Windows®95 の画面表示を専用ハードウェアの機能で高速化します。

- ・ Mouse Emulation Software TSC-1310D/DD

タッチパネルを使用してマウスオペレーションを実現します。

- ・ キーボードエミュレータ Keyclick32

マウスオペレーションでキーボード入力をサポートします。



実行中のアプリケーションによってはキー入力できない場合がありますのでご使用のアプリケーションで動作を確認してからご使用ください。

Windows®95 起動時のユーザー名、パスワードの入力はできません。

Keyclick32 のフォントポイント変更にはキーボードが必要です。

- ・ バックライト消灯スクリーンセーバー

設定時間オペレーションがない場合バックライトを消灯することによって寿命を延ばします。



実行中のアプリケーションによっては設定時間になってもバックライトが消灯しない場合があります。ご使用のアプリケーションで動作を確認してからご使用ください。

2 使用方法

以下の手順に従って、本製品を使用してください。

ハードディスクを PL に取り付けます。

参照 PL-HD220 取扱説明書

電源を入れ、セットアップを実行し、ハードディスクを正しく認識させてください。

参照 PL-5900 シリーズユーザズマニュアル、PL-HD220 取扱説明書
システムを起動すると「Windows95セットアップウィザード」ダイアログが表示されます。

ユーザ-情報に名前および会社名を入力し、[次へ]を押します。

「使用許諾契約書」画面が表示されます。

契約内容をよくお読みいただき、[同意する。(A)]を選択し、[次へ]を押します。

「Certificate of Authenticity」画面が表示されます。

Product ID の番号を入力して[次へ]を押します。

ウィザードの開始画面が表示されます。

[完了]を押します。

日付・時刻設定画面が表示されます。

日付・時刻を正しく設定します。

次に、プリンタの設定を行いますと、「Windows95へようこそ」の画面が表示されます。

以上で、設定は終了です。



- ・ TSC-1310D/DD はあらかじめ一般的な状態で設定を行ってありますが、PL 本体の個体差によって、タッチ入力位置にずれが生じる場合があります。その場合は、キャリブレーションを行ってタッチ位置を補正してください。

- ・ マウスをご使用になる場合、PS/2 マウスポートにマウスを接続してから PL を起動して、手動で PS/2 マウスドライバの組み込みを行ってください。

～ 組み込み方法 ～

コントロールパネルのハードウェアを起動し、[新しいハードウェアを自動的に検出しますか?]で、[いいえ(N)]を選択し、一覧からご使用になるマウス(Microsoft PS/2 マウスなど)を選択して、手動で組み込みを行ってください。再起動後、タッチパネルとマウス両方が使用できる状態になります。



- ・ 本製品のハードディスクは Windows®95 の新しいファイルシステム (FAT32) を使用してフォーマットされています。FAT32 をサポートしていない従来のディスクユーティリティーをご使用になりますと、ディスク内のデータが失われますのでご注意ください。

サードパーティー製のディスクユーティリティーをご使用になる場合は、FAT32 をサポートした最新の物をご使用ください。

3

修復用 CD-ROM 起動ディスクの作成方法

以下の手順に従って、修復時に使用する CD-ROM 起動ディスクを作成してください。

未使用の3.5インチ2HDフロッピーディスクをFDドライブに挿入し、[マイコンピュータ]を開きます。

[3.5インチFD (A:)] を選択し、[ファイル(F)]メニューの[フォーマット(M)]で [通常のフォーマット]と[システムのコピー]を選択してから[スタート(S)] でフロッピーディスクのフォーマットを行います。

リカバリーメディア CD-ROM内のCDSTARTディレクトリの内容をすべてフロッピーディスクにコピーします。



- ・ エクスプローラを使ってコピーを行う場合には、[表示(V)]メニューの[オプション(O)]で、<すべてのファイルを表示(S)>を設定してからコピーを行ってください。

「修復用 CD-ROM 起動ディスク」とラベルに書き込み、リカバリーメディア CD-ROMと Windows COA(Product IDの書かれた紙)とを一緒にして大切に保管してください。

システム開発環境

本製品を使用してWindows®95 ランタイム実行環境を実現できますが、システム開発環境として、次のオプション品および市販品が必要です。

- ・ PL-FD500 (フロッピーディスクドライブユニット)
- ・ PS/2 (ミニ Din) タイプ 106 日本語キーボード (市販品)
- 必要に応じて、PS/2 (ミニ Din) タイプマウス (市販品)

また、リカバリーメディア CD-ROM からハードディスクに組み込まれたアプリケーションを修復するには、上記FDドライブ、キーボード以外に、CD-ROM ドライブユニット(PL-DK200)が必要です。

お断り

本製品を使用したことによるお客様の損害および免失利益、または第三者からのいかなる請求につきましても、当社はその責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

株式会社 デジタル

〒 559-0031

大阪市住之江区南港東8-2-52

TEL(06)6613-1101(代)

FAX(06)6613-5888